別紙第１号書式　（平20財令86・全改、令２財令73・一部改正）

第一片

返納金納入告知書
返納金納付書　　○領収証書　　国庫金

◎この書面は、切り離さずに納付場所に提出して下さい。

右のとおり納付して下さい。

年　月　日

（官署支出官官職氏名）

納付期限

年　月　日

納付場所

日本銀行本店、支店又は代理店

（住所）

（氏名）

殿

翌年度　月　１日以降歳入組入
（歳入取扱庁名（番号））

区分	年度	（債主コード）	（整理番号）
（会計名及び同番号）		（所管及び同番号）	
（部局等及び同番号）		（項及び同番号）	
返納金額	百十万千百十円		
官署支出官所属官署	（官署名及び同番号）		
返納を受ける支出官	センター支出官	上記の金額を領収しました。 領収年月日	
返納金戻入店	日本銀行本店		
納付目的			

第二片

領　収　控　国庫金　返納金

区分	年度	（債主コード）	（整理番号）

（会計名及び同番号）	（所管及び同番号）

（部局等及び同番号）	（項及び同番号）

（住所）

納付期限

年　月　日

納付場所

（氏名）

日本銀行本店、支店又は代理店

殿

返納金額	百十万千百十円
官署支出官所属官署	（官署名及び同番号）
返納を受ける支出官	センター支出官
返納金戻入店	日本銀行本店
納付目的	

上記の金額を領収しました。

領収年月日

翌年度　月　１日以降歳入組入
（歳入取扱庁名（番号））

第三片

領収済通知書　　国庫金

区分	年度	（債主コード）	（整理番号）

あて先

（会計名及び同番号）	（所管及び同番号）

（部局等及び同番号）	（項及び同番号）

（住所）

納付期限

年　月　日

納付場所

（氏名）

殿

返納金額	百十万千百十円

官署支出官所属官署	（官署名及び同番号）

日本銀行本店、支店又は代理店

返納を受ける支出官	センター支出官	上記の金額を領収しました。 領収年月日
返納金戻入店	日本銀行本店	
納付目的		

翌年度　月　１日以降歳入組入
（歳入取扱庁名（番号））

備考　1　用紙寸法は、各片ともおおむね縦11cm、横21cmとする。

2　取扱庁名欄の番号は、日本銀行国庫金取扱規程第86条の２又は歳入徴収官事務規程等の一部を改正する省令（昭和40年大蔵省令第67号）附則第４項の規定により日本銀行から通知を受けた歳入徴収官ごとの取扱庁番号を付するものとする。

3　勘定のある特別会計にあつては、「(歳入取扱庁名（番号))」を「歳入取扱庁名（番号）(勘定区分)」と読み替えるものとする。

4　返納金納入告知書として使用するときは「返納金納入告知書」の文字を、返納金納付書として使用するときは「返納金納付書」の文字を記載するものとする。

5　第22条の規定により作成する納付書にあつては、納付目的の欄に主たる債務者の住所及び氏名又は名称並びに納付の請求の事由を付記するものとする。

6　住所氏名欄は左端から４cm、上端から3.5cmを超える部分に縦4.5cm、横８cmの大きさで設けることとする。ただし、窓明き封筒を利用しない官署にあつては、その大きさ及び位置を著しく変更しない範囲で変更することができる。

7　返納者に本書式に係る納付情報により納付させようとするときは、当該納付に必要な事項を記載することができる。